

第11回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成25年4月24日（水）午後1時4分～午後2時24分

○ 場 所 議長応接室

○ 出席委員 松島 洋 印南 宏 西垣一郎 木村得道
水野友貴 久野晋作 日暮俊一

- 議題
1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
 - ・今までの議論を受けてまとめた「議会基本条例たたき台」の確認
 - ・前回の委員会における保留事項の検討等
 2. 今後の進め方について
 3. その他

○ 協議事項

(1) 今までの議論を受けてまとめた「議会基本条例たたき台」の確認及び前回の委員会における保留事項の検討等

1. 代表者会議は、たたき台から削除してほしい旨の発言が委員からあり、今後の条文案検討の中で議論することとなった。
2. 骨子9のたたき台の中の「議員の政治倫理」にある2「議員の地位・権限を行使することにより、市長等の公正な職務執行を妨げること及び疑惑を持たれる行為をしてはならない」については、協議の結果、たたき台から削除することとなった。また、1については、たたき台の文案どおりに義務規定とすることとなった。
3. 骨子8のたたき台の中の「政務活動費」については、協議の結果、「政務活動費は、我孫子市議会政務活動費の交付に関する条例の定めるところにより、適正に執行しなければならない。」となった。
4. 事務局より、たたき台の中の各骨子において保留事項となっている箇所の説明を行った。保留事項は大項目と小項目に分かれ、以下のとおりである。

【大項目】

- ① 通年議会について
- ② 議員間の自由討議について
- ③ 議会報告会・意見交換会等について
- ④ 文書質問について
- ⑤ 出前委員会・出前講座等について（議会報告会との兼ね合い）

【小項目】

- ①前文について（わかりやすい表現に）
- ②代表者会議について
- ③全員協議会について
- ④議会審議における論点及び争点整理について
- ⑤政策立案及び政策提言について
- ⑥予算及び決算の中で「市長等」を主語にするものを盛り込むことについて
- ⑦適正な議会費の確立について
- ⑧議員定数及び報酬を議会基本条例の中で規定することについて

（2）今後の進め方について

- ・今後保留事項となっている項目について協議を行い、たたき台が完成したところで議員全員協議会を開催することとした。その後、市民に対して中間報告の形でお知らせすることとし、中間報告の実施方法については次回協議することとした。
- ・議会改革特別委員会のインターネット中継に関しては、議員全員協議会開催後の委員会から実施することとした。なお、全員協議会は3回を目途に実施することとした。

（3）次回の委員会日程について

- ・次回の委員会は5月23日（木）午後1時から開催することに決定した。

（4）次回の委員会までの課題について

- ・以下の項目について、各会派で意見をとりまとめ、5月21日（火）午後5時までに事務局へ提出することとした。なお、とりまとめた資料については当日配付することとなった。
 - ①前文及び目的について（大まかなライン）
 - ②（2）の4で記述した保留事項（「大項目」を中心に）について
 - ③議会基本条例策定の中間報告を市民に行う際の実施方法について

（5）その他

- ・今後のスケジュールについて、行程表（やるべきことを列記し、月別事項を空欄にした形）を基に次回の委員会で協議することとした。